

教育委員会10月定例会議事録

会議名 教育委員会10月定例会
開催日 令和4年10月17日（月）午前11時00分～午前11時32分
開催場所 議会棟4階 第1委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、秋元委員、中川委員、中澤委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、籠本教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、辻社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、阪本施設給食課長、大坪施設給食課長、牧野学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長兼分館（東・図書館・駅前図書館）分館長、大野青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会10月定例会を始めます。

本日の署名委員は、秋元委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が1件、議決事項が4件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書1点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第23号に関する資料も配付しておりますが、個人情報が含まれた資料でございますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りください。以上でございます

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、「9月・10月の教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

まず、10月4日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）、12日に予算決算常任委員会（後期全体会）が開催され、決算審査が行われました。

次に、10月6日の令和4年10月市議会臨時会は、同日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）及び予算決算常任委員会（全体会）が開催されました。なお、令和4年9月の教育委員会定例会において御承認いただきました市長からの意見聴取に関する議案につきましては可決されましたので、併せて御報告いたします。

次に、本日10月17日に教育委員会懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。続きまして、教育委員会後援の状況につきまして御報告いたします。

9月11日から10月10日までの教育委員会の後援は、全体で3件ございました。そのうち新規の後援が1件で、これにつきましては、小学生を対象とし、全国大会等出場校の高校生が各スポーツの講習を行うことで、スポーツに対する意欲を高めることを目的としたNPO法人メッセージによる「チャイルドリーム・ネット」でございます。

その他継続の後援が2件で、1件目は産業経済新聞社サンケイスポーツによる「第10回淀川寛平マラソン」、2件目は百楽の会による「第10回百楽の会 アルカス寄席」でございます。以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告について、御質問等ございませんか。

事務局からほかにございませんか。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

10月1日に中学校体育大会、10月2日に小学校運動会が開催されました。先月も御説明させていただきましたとおり、昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は児童・生徒、保護者、教職員のみとし、来賓及び地域の方の参加、御案内は控えさせていただき、規模を縮小した形で実施いたしました。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告についての御質問はございませんか。

事務局の方からほかにございませんか。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

幼稚園の運動会を10月9日に開催いたしました。開催に当たりましては、新型コロナ

ナウイルス感染拡大防止のため、参加者は在園児、保護者、教員のみとし、来賓及び地域の方の参加や御案内は控えさせていただき、規模を縮小した形で実施いたしました。また、応援は声援ではなく拍手での応援とし、午前中に運動会を終了し昼食はなしとするなど、各園とも感染予防に配慮した形で開催いたしました。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方からほかにご覧ございませんか。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

文化スポーツ室から9月・10月一般事務報告をさせていただきます。

10月16日に、打上川治水緑地で「2022エンジョイフェスタinねやがわ」を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症等により4年ぶりの開催となりましたが、当日は晴天に恵まれ、多くの皆様に御参加をいただきました。無事終えることができましたので、御報告いたします。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかにも事務局の方からございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ、「10月・11月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局の方からほかにご覧ございませんか。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

10月・11月の行事計画を御説明いたします。

まず、10月19日に10月市議会臨時会が開催されます。

次に、11月17日に教育委員懇話会、11月24日に教育委員会定例会の開催を予定しております。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方からほかにご覧ございませんか。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

10月・11月の行事計画書を御説明いたします。

11月5日及び6日に、寝屋川文化芸術祭を実施いたします。式典、体験講座、作品展示、舞台発表等を行います。式典につきましては、11月5日の10時半から市民会館の大ホールにおいて執り行い、式典終了後、オープニングイベントといたしまして、日本センチュリー交響楽団によるオーケストラ公演を開催いたします。

続きまして、11月18日に、寝屋川文化財保護審議会委員委嘱状交付式及び令和4年度第1回文化財保護審議会を行います。場所につきましては議会棟5階第Ⅲ会議室、内容につきましては、委嘱状の交付及び審議会を行う予定でございます。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方からほかにご覧ございませんか。

では、ないようですので、「10月・11月教育委員会行事計画書」については予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第23号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、赤堀次長。

○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第23号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。本職員は文化スポーツ室の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和4年10月11日から令和4年11月10日までの休職発令を行ったものでございます。以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございます。報告第23号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

5ページでございます。

議案第32号「寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第32号、寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、寝屋川市いじめ問題対策委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別

紙の者を寝屋川市いじめ問題対策委員会委員として委嘱をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱を行うためでございます。

6 ページを御覧ください。第 1 号の弁護士として峯本耕治氏、第 2 号の精神科医師として木下健司氏、第 3 号の学識経験を有する者として、立命館大学大学院特任教授の野田正人氏、第 4 号の心理又は福祉の専門家として、社会福祉士の佐々木千里氏と学校心理士の竹内和雄氏、第 5 号の教育委員会が必要と認める者として、保護司の小野隆氏、以上 6 名、いずれも継続でございます。

任期につきましては、令和 4 年 11 月 25 日から令和 6 年 11 月 24 日まででございます。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第 32 号「寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、7 ページでございます。

議案第 33 号「令和 5 年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）について」議題といたします。

はい、古田課長。

○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第 33 号、令和 5 年度大阪府新学力テスト（愛称：すくすくウォッチ）につきまして、大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）への参加について決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会が各学校の状況を把握し、その改善を図るとともに、各学校が児童の学力や学習状況を把握し、指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは、本テストの実施概要につきまして、実施要領を基に御説明いたします。

まず、8 ページ下段から 9 ページでございます。調査対象は小学 5 年生と小学 6 年生で、小学 5 年生は国語・算数・理科・教科横断型問題・児童アンケート、小学 6 年生は理科・教科横断型問題・児童アンケートとなっております。教科横断型問題につきましては、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文章や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にし、自分の考えを表現したりする力を問

う問題でございます。また、児童への調査と併せて、小学5年生・6年生の学級担任を対象とするアンケートが実施されます。

次に、実施期間は令和5年4月17日から令和5年4月25日まででございます。

次に、10ページ下段、問題及びアンケート結果の取扱いにつきましては、実施後提供資料として児童には自身の結果だけでなく、強みや弱み、学習アドバイスを記載した個人票が、学校には全国学力・学習状況調査と同様に、分析資料が提供されます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第33号「令和5年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、14ページでございます。

議案第34号「寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

ただ今御上程いただきました議案第34号、寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、寝屋川市文化財保護条例第20条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市文化財保護審議会委員に委嘱いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市文化財保護条例第20条に基づき、寝屋川市文化財保護審議会委員を委嘱するものでございます。

議案書の15ページに委員の名簿がございますが、学識を有する者といたしまして、元摂南大学教授の岩間香氏、元大阪大谷大学教授の吉原忠雄氏、大阪電気通信大学教授の矢ヶ崎善太郎氏、甲南大学教授の出口晶子氏、元生駒ふるさとミュージアム館長の塩山則之氏の5名でございます。

委員の5名のうち新規が1人で、継続が4名でございます。

任期につきましては、令和4年11月1日から令和6年10月31日までの2年間でございます。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

私から1点確認いたしますが、新規委員は塩山氏ですね。

はい、野岸室長。

○野岸文化スポーツ室長兼課長

はい。おっしゃるとおりでございます。塩山則之氏が新規、他4名の方が継続でございます。

○高須教育長

ほかに御意見、御質問等ございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第34号「寝屋川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

次、16ページでございます。

議案第35号「寝屋川市立市民体育館指定管理者候補者の選定について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口文化スポーツ室課長

ただ今御上程いただきました議案第35号、寝屋川市立市民体育館の指定管理者候補者の選定を行うことにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟を寝屋川市立市民体育館の指定管理者候補者として選定するためでございます。

17ページを御覧ください。指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。選定手続につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しての御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第35号「寝屋川市立市民体育館指定管理者候補者の選定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようでございますので、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。